自由が丘地区市政懇談会 議事録

1 日 時 令和5年11月17日(金) 午後7時00分~午後8時30分

- 2 場 所 自由が丘公民館 2階中会議室
- 3 参加者 自由が丘地区 27人

市 22人(市長、副市長、副市長、教育長、総合 政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉 部長、産業振興部長、都市整備部長、上下水道 部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、 教育振興部長、デジタル推進課長、市民協働課 長、生活環境課長、介護保険課長、道路河川課 長、都市政策課長、教育施設課長)

オブザーバー 5人 傍聴者 2人

4 内容

- (1) 地区からの意見・提言及び市からの回答 別紙のとおり
- (2) 意見交換
 - ア 自治会加入率低下対策について

【市民協議会】

自治会の行事やイベントに参加することで電子決済のポイントが付与されることを検討いただきたい。実際にポイントが買い物などに使用できると自治会に加入したメリットが感じられ、自治会加入の促進に繋がると考える。

【市民生活部長】

電子決済のポイントを付与することなどで、自治会活動に関心を持たれることは市内全域に応用できるものである。自治会で導入するのか、行政主導で導入するのかは役割分担が必要となるが、地区で考えている活用方法を情報交換したい。

【市民協議会】

本日説明のあったみっきい健康アプリについての活用は 自治会員と非自治会員とのポイント付与の区別に課題があ ると考えます。自治会に加入しているメリットに繋がるアプ リの活用をお願いしたい。

【市民生活部長】

健康アプリをどれだけ拡充できるかによるが、健康アプリには地域イベントに参加することでポイントを付与することができる。自治会活動に健康づくりを絡めて、健康アプリとして実施することなどが考えられる。地区のどのイベントに付与するかなど今後、意見交換させていただきたい。

【市 長】

健康アプリはデジタル化を推進し、健康を増進することを目的にしているため、自治会加入の目的とは合致しにくい。しかし、自治会や連合自治会の行事であり、かつ健康に関するイベントについては検討の余地があると考える。

イ 児童・生徒の安全を守る ~運転者のモラル向上~

【市民協議会】

提言内3か所の場所に車の通り抜けについて自粛を促す 看板を設置いただきたい。通行車両の減少に繋がれば、通学 路の安全性の向上になり、危険個所を迂回して通学する必要 がなくなると考える。

【市 長】

今回の場合、市で設置できる看板であるため設置する。設置方法や看板の向きについて、地区との立ち合いのもと決めていきたい。

【市民協議会】

今回の提言は保護者や学校から要望があったため、議題に したものである。対策に一歩進んだことはありがたく感じて いる。

ウ 不法・違法駐停車対策を通した住み良いまちづくり

【市民協議会】

不法・違法駐停車の対策のため地域住民への啓発や運転者 への周知の看板の設置が効果的と考えるが他にも何か方法 が市でも考えられないか。

【都市整備部長】

道路交通法においては駐車を禁止する取り決めがある。どのようなケースであれば駐車禁止区域となるかについては

地区にもお示しすることはできる。

看板についてはどのようなものがよいか現場立会いの上 で検討させていただきたい。

【市 長】

まずは個人のモラルの問題として、回答にもあるとおり自由が丘ニュースへの掲載及び回覧による啓発の方法も一つの方法と考える。

駐車禁止区域や看板の設置については現場で地区の立会いのもと、市でできることと警察の判断が必要なことと分けて今後検討する必要がある。

エ 介護の充実による豊かな街づくり

【市民協議会】

デイサービスセンターの待機者の対策は取っているのか。 また、特別養護老人ホームの待機者は減少傾向にあるのか。 【市 長】

第8期介護保険事業計画に基づきデイサービスセンターを併設した100床規模の特別養護老人ホームを青山に設置する計画で進めている。青山、緑が丘、自由が丘、志染を1つの圏域と見ている中で、今回は青山に設置するということでご理解いただきたい。

【健康福祉部長】

現在、市では第8期介護保険事業計画の中で、市立デイサービスセンターについての方針を定め実行しているところである。

特別養護老人ホームの待機者数は、令和5年4月現在で回答にもあるとおり174人であるが、年に一度の統計による数値であり、月ごとの待機者の増減については把握できないが、近年は横ばい傾向である。

一方で、今後介護サービスを必要とする人は増えてくると 考えている。その対策として、みっきい健康アプリやみっき いいきいき体操、フレイル予防に取り組んでいる。

【大西副市長】

特別養護老人ホームは社会福祉法人が運営している。事業所によって入所審査の方法も違いがある。実際に待機者とい

ってもそれぞれの事業所に入所申込みをしていることがあるため、総数全てが待機者とは言えない。

また、待機者の報告は県に事業者が行っているので、市としては把握することができないことはご理解いただきたい。 【市民協議会】

介護職員と入所者の間で事故のような事案が発生していることがある。事案の大小はあると思うが、安全な入所生活のために、介護職員のスキルアップにも取り組んでいただきたい。

【健康福祉部長】

介護職員は少ない人数の中でも懸命に取り組んでいると考えている。事故は100%無くすことは難しい。あってはならないが、介護虐待等があれば、家族含め、様々な方から通報いただき、市も現地で聞き取り調査もするため、協力願いたい。